



令和5年 (2023年) 7月10日(月)

No. 15934 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [東京地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈東京地方裁判所〉

特許料請求事件(本訴事件)、損害賠償等請求反訴事件(反訴事件)
(地盤安定化薬液用硬化剤および地盤安定化薬液-原告の本訴請求、
被告(反訴原告)の反訴請求がいずれも棄却された事例) [上] (全2回)

—令和3年(ワ)第26762号、令和4年(ワ)第9812号、令和5年3月7日判決言渡—

事案の概要

本訴事件は、原告が、発明の名称を「地盤安定化薬液用硬化剤および地盤安定化薬液」とする特許第6350985号の特許(本件特許)に係る本件特許権の特許権者であり、被告ら(三菱ケミカル株式会社(被告三菱ケミカル)、三菱ケミカルインフラテック株式会社(被告インフラテック))による地盤安定化薬液用硬化剤の製造販売が本件特許権を侵害すると主張して、被告らに対し、損害賠償として損害金等の連帯支払を求める事案である。

反訴事件は、被告らが、原告による本訴の提起は不当訴訟に当たるもので、被告らに対する不法行為

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所各員教授 有川博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020



※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!